

株式会社建創テック一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員が能力を十分に発揮できるよう
にするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 10 月 1 日～令和 12 年 9 月 30 日

2. 内容

目標 1: 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員…計画期間中に 1 人以上取得すること

女性社員…取得率を 80% 以上にすること

〈対策〉

●令和 7 年 10 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象と
した研修の実施

●令和 7 年 11 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標 2: 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。

〈対策〉

●令和 7 年 10 月～ 社員のニーズの把握、検討実施

●令和 7 年 12 月～ 制度導入

●令和 7 年 12 月～ 社内説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標 3: 令和 7 年 12 月までに、所定外労働を削減するために、ノーギャラリーを設定し、
実施する。

〈対策〉

●令和 7 年 10 月～ 社員へのアンケート実施

●令和 7 年 11 月～ 各部署毎に問題点の検討

●令和 7 年 12 月～ ノーギャラリーの実施

管理職への研修(年 2 回)及び社内広報誌による社員への周知